令和８年５月２３日午前開催　市長と語る！新タウンミーティングの概要

１　日程等
（１）開催日　令和８年５月 23 日（土）午前 10 時開会（午前 11 時 38 分閉会）
（２）会　場　商工会館　大ホール
（３）テーマ　市長の基本政策・令和８年度予算について

２　意見交換・質疑応答の概要
市民）
　新庁舎の関係で、現在の庁舎は取り壊されることになると思いますが、その後の計画のようなものについては何かお考えでしょうか。
市長）
　次の建物の前にまず壊す必要があり、次の計画まで入れると莫大な予算になりますので、新しい市役所の建設がある程度進捗した段階での議論になると思います。

市民）
　現在の「コミュニティひろば」というのは、大変利用価値が多いと私は思っているところですが、例えば、熊谷会館の跡地と合わせた土地の利用というのは考えなかったのでしょうか。
市長）
　現在駐車場になっている熊谷会館の跡地については、北部地域振興センターという県の出先機関の敷地になっていまして、県が近隣の地域機関を集約する北部地域振興交流拠点の B 棟を建設予定です。

市民）
　新庁舎については、おおよそですけど、何年後ぐらいの計画でしょうか。
市長）
　今の段階ですと、令和 15 年度（2033 年度）の完成予定になっています。

市民）
　私どもの地域には「婦人児童館」がありまして、機能の多くが先ほどお話があった「くまキッズ」の方に移りました。その跡地の利用に関してどうお考えでしょうか。
　また、各小学校区に「地域会館」を設けるというお話ですが、その跡地に地域会館を設立していただくことは可能なのかということと、婦人児童館そのもの

は現在、緊急避難の避難所に指定されているかと思います。その辺りの防災対策も含めて、どのようにお考えなのかお聞かせいただければと思います。

市長）
　場所は検討中ですが、婦人児童館の後に地域会館はつくらせていただこうと思っています。建てる場所を検討する中で、婦人児童館の敷地の隣に公園があります。公園の敷地まで使うことができれば、今の婦人児童館を使いながら新しいものが建てられ、駐車場がもっと広くなります。そういった方向で進められないか、公園法などの制約を今改めて調べさせています。
　また、婦人児童館が避難所にもなっているのであれば、お約束はできませんが、供用期間を伸ばせないかと話はしておきます。

（危機管理課）婦人児童館については「第二避難所」に指定されており、新しく地域会館が整備されれば同様に避難所指定を検討します。

（保育課）施設の老朽化が著しく安全性の確保が難しいことから、建物を解体する計画です。

　ただ、「くまキッズ」もできましたので、そこのいくつかの会議室については距離的にも近い場所ですので、うまく併用しながら使っていただきたいと思います。
　地域会館をつくりますが、婦人児童館という形ではなくなりますので、少し小さく小ぶりになるかもしれませんが、その点は御了解いただければと思います。

市民）
　現在、近隣に外国人の方が増えています。自治会対応でごみの問題や近所の迷惑行為とかが対応できない。
市長）
　ごみの問題等、何かお困りの点があれば、私ども市役所にも、市民相談室があり、関連する部署を御案内いたしますので、御相談いただければと思います。

（市民活動推進課）市民相談室でトラブルの解決ができるとは限りませんが、相談の内容を伺い、関連する部署や他機関等を御案内しています。

（環境美化センター）ごみの問題については、環境美化センター（電話 524-7121）にお問い合わせください。また、「外国語版家庭ごみの出しかた・分けかた」（９か国語）をホームページに掲載しています。

市民）
　人口が減り、空き家や駐車場、空き地が増え、お店が減ってしまいました。
　そういった状態で出てくるのがその空き家や空き地の管理の問題です。その原因としては、所有者が遠方に住んでいて戻ってこない、路地が多く、家が建てられないので、売ることができない。それと相続人が増えており、同意がもらえないことです。
　現状は所有者に電話や手紙を送るしかないと思いますが、相手が何も動かなかったらそのままという状態が続いていますので、何とか知恵を絞っていただきたいと思います。
市長）
　空き家対策ですけれども、固定資産税に関する法律が変わりました。今までは、土地の上に住宅が建っている限り、固定資産税の課税標準が６分の１に軽減される特例が適用されていました。これが改善等がなされない場合は、住宅が建っていても特例の対象から外すことができるようになりました。
　つまりそこを空き家のままにしておくことが難しくなるということです。固定資産税が増額になることで、持ち主の方にプレッシャーをかけさせていただいて、土地の流動性、売買ができる環境づくりをしていきたいと思っています。

（資産税課）住宅１戸当たり２００㎡までの部分を小規模住宅用地といい、課税標準額が６分の１に軽減され、２００㎡を超える部分を一般住宅用地といい、課税標準額が３分の１に軽減されます。

（安心安全課）管理不全な状態が続いた場合、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の規定に基づき、指導や勧告が行われることがあります。この勧告がなされると、空き家の敷地に係る固定資産税等の住宅用地特例が受けられなくなります。

市民）
　中心市街地活性化の計画に、筑波や銀座は入っているのでしょうか。星川関係も熊谷駅から来て、今、人の流れは大体熊谷駅の周辺に来ますよね。その割に星川の椅子がある憩いの場所がごみの集積所になっている。あの区間も暗渠にできれば良かったんですけど、星川を残すということで今の星川の形があります。その結果、草が伸びていて、川が見えない。
　駅から西は星川がきれいになっているので、もう少し考えていただきたいと思います。
市長）
　まずは中心市街地活性化事業といっても、これはまだスタートしていない段

階であり、範囲については今後検討のテーマだと思っていますので、そういった御意見も踏まえて対応をさせていただきたいと思っています。

（商業観光課）令和４年３月をもって「熊谷市中心市街地活性化基本計画」の計画期間は終了し、これ以降、新たな同計画の策定はありません。
　現在は、まずは星川通りを中心とした「星川将来ビジョン」を策定し、公民連携によるまちづくりを通したまちなか再生に取り組んでいます。

　銀座地区ではマンションの建設がどんどん多くなっています。ですから、そうした意味でのまちの広がりということは、私どもも当然意識しなければいけません。
　道路の環境整備については、改めて検討させていただきます。

（河川課）星川の除草については主要地方道熊谷停車場線より下流を河川課で例年夏頃実施しています。

市民）
　大変素晴らしい子育て支援・保健拠点施設「くまキッズ」をつくっていただきましたが、地元自治会からの要望です。先ほど市長の説明の中で、日中利用が一般市民はできないということで、夜間でしたらできるというお話だったんですが、できれば空いているかどうかということ等を勘案していただいて、日中も一般の方が利用できるといいなあというのが一点。
　それから、地元住民の要望で、大きな木を大変数多く残していただいて木陰もいっぱいあるんですけれども、ウォーキングできるようにコースもつくっていただいているので、ベンチをもうちょっと増やしていただきたいなということ。
　それから、出口の「止まれ」の表示が地面に書いてあるんですけども、見えづらくて、利用された方で道路へ出るのに飛び出てくるような方がいらっしゃるので、できれば「止まれ」の標識のようなものをつくっていただければありがたい。
市長）
　例えば一時的に、婦人児童館の建て替えの時などに「どうしても必要だ」となれば、場合によっては「昼間でも利用できないと代替にはならないよね」という話が、これから出てくる可能性もあります。
　また、地域の皆さんは地域の皆さんで、良い施設なんだけども、施設が来ることが全て地域にとって良いこととは限らないということもあるかと思います。交通量は増える。またお子さんたちが一堂に会しますから、音の問題も出てくるだろうと思います。

地域の方に何が還元できるのかというのは、ある種、今後検討していく一つのテーマになるかもしれませんので、今日いただいた御意見については、今後、くまキッズがより市民の皆さんに愛される施設になるということも含めて検討させていただきたいと思います。

市民）

「くまキッズ」の西側に住んでおり、計画段階から施設の建設を知らず、回覧板で後から気づきました。ホームページで見た当初の計画では東西に 2 棟の建物が予定されていましたが、実際には L 字型のこども館があって体育館が建設され、体育館は私どもの住宅から道を挟んでわずか８メートルしか離れていません。

その体育館では、オープン記念のブラスバンド演奏やうちわ祭りの鐘や太鼓の音が響いていました。本来、保健センターや休日急患診療所といった施設が近隣にあるにもかかわらず、騒音問題への配慮がなされていませんでした。苦情を言いにいきましたが、市役所からは「民間の運営会社の責任であり、内部のことは民間が行っている」と対応されました。

また、工事段階では、以前の蚕業試験場の時代からあった周囲の網の塀や７０年ほど前の道路の杭が抜かれていました。市役所に写真を示して報告しましたが、「測量をしていないからできない」と対応されました。

また、体育館の高さは 12.2 メートルで、建築基準法の住宅地の基準である 12 メートルを超えていますが、「建築基準法の対象外」との説明を受けました。

結果として、朝日が見えない、騒音がある、子どもたちの通行音がある、7 時から 9 時まで、音楽室があるにもかかわらず体育館でブラスバンド演奏が行われる、軽体育館にはバスケットボールも行っており、音が大きく響くなど、多くの不安が出てきています。

市役所に何度も意見を述べましたが、これらの意見は市長に届いているのでしょうか。

市長）

騒音についてはお話を伺っています。当然今の話を伺っていたものですから、先ほど私の方からお話させていただきました。この施設は SPC という手法で、運営会社に建築から運営まで全てを委託しており、人間味のないお答えになったことをお詫びします。ただし、業者には既に騒音対応するように話をしています。

軽体育館でのブラスバンド演奏については初耳だったのとバスケットボールの音が外に伝わる点については、建設段階で音に関する知識が不足していたのかなと思います。現在、業者にしっかりと対応するよう話をしています。

杭の位置についてはデジタルで適切に登録しており、以前の古い杭の正確性は別として、測量についてはしっかり実施していますので、その点は安心いただけたらと思います。

広報については申し訳ございません。この基本計画は前市長からの計画で、私が市長就任時には業者を決める手前でした。住民説明会は既に実施済みと認識していましたが、もし不十分であれば、改めてお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

市民）

結局２社の提案があったわけですよね。もう１社の案がどうだったのかというのは一切発表がなかった気がするんですけれども、その辺りは非公開なのでしょうか。

市長）

入札時に提案のあった施設の造りや中身については、公表することはできませんが、その提案に対する点数は公表しています。

市民）

市民体育館について、お伺いしたいと思います。計画があることは聞いておりますが、施設もだいぶ古くなってきています。私自身も利用させていただくことがあるのですが、特に夏はかなり暑くて使いづらいというところがありますので、あの計画がどのくらい進んでいるのか、お聞きしたいと思います。

市長）

新体育館につきましては、市民の方から請願というのが出ました。もう一度考え直すようにという請願が出たところ、議会の賛成多数でそれが採択されましたので、今新たに計画を立てているところです。

今回はワークショップも含めて市民の皆さんの声を聞くという手続も多く回数を入れています。その結果として、スピード感はなくなっていますけれども、市民の皆さんの声を反映した体育館にできるのかなと思っています。体育館については、今現在ですと令和 14 年辺りに完成ができたらなと思っていますが、ただ令和 14 年辺りというのはさっき申し上げた市役所の完成や衛生センターの完成も重なり、そこに一極集中で建物の予算が集中するので、財政のことを考えるともう少し遅れるのかなという気はしています。

いずれにしましても、今の段階はまだ市民の皆さんのお声を聞いているという段階でありますので、御理解いただけたらありがたいと思います。

また、現在の市民体育館は、もう 61 年ですから、今更空調を入れるような大きな投資をする必要はないのかなということで、移動式の大きな冷風機を２台

入れさせてもらっていますので、御利用いただけたらと思います。